教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10－8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 森戸卓也
編集人 松浦明日香
電話 050（3538）2346
1部15円 年定価360円
（組合員の購読料は組合費の中に含む）

2025/9・1
No.2123

・25年人事院勧告
・工藤勇一さん特別講演
・第75次兵庫県教育研究集会（ひょうご教育フェスティバル）プレフェスティバル

養護教員部 第65回サマーセミナー

7月30日、ラッセホールで養護教員部第65回サマーセミナーが開催され、オンラインを含め、約130人が参加した。

加藤さんによる講演の様子

全体会

全体会では、加藤真由美さん（MKパートナー合同会社 整理収納アドバイザー）より、「だれもが使いやすい保健室にするための整理収納6つの原則」と題した講演があった。

午後は、安村美代日教組養護教員部長の中央情勢報告の後、3つの分科会にわかれて討議がおこなわれた。

加藤真由美さん

整理収納の基本や、居心地のいい保健室の条件等について資料を交え話があった。

「居心地のいい保健室の条件として、すっきりした癒しの空間であること、効率的な時間がすごせること、信頼できる養護教員がいることが必要である」と語られた。

参加者アンケートより

・片づけたい思いはあったが、何から手をつければよいのかわからず後回しになっていた。具体的な方法を教えていただき、やる気がでた。
・物の整理整頓だけでなく、心の整理もできてすっきりした。

中央情勢報告

安村日教組養護教員部長

中央情勢報告では、安村日教組養護教員部長より、集団フッ素洗口の危険性、養護教員の職務の確立について等、文科省や厚労省との交渉の様子を含めて、語られた。また、「子どもたちの幸せのためにも養護教員の存在が必要である」と語られた。

参加者アンケートより

・普段一人でモヤモヤしていたが、みんなで現状を出し合い行動に移すことで改善につながるということを改めて感じた。
・日養研の様子、フッ素、ピロリ菌検査、色覚検査などについて最新の情報が聞けてよかった。

分科会

第1分科会は「子どもの悩みや問題点にふれて」、第2分科会は「子どもの健康権の確立について」、第3分科会は「養護教員部運動の強化発展のために」をテーマに、リポート等をもとに協議がおこなわれた。

分科会の様子

参加者アンケートより

【第1分科会】
・写真や動画、実際に使用しているものを触ってみることができ、自分の学校でも活用できそうだと思った。学校における課題も共有できた。

【第2分科会】
・発表者のとりくみや各校でのとりくみを聞くことができた。同じ業務にとりくんでいるが、地域や学校によって多くのちがいがあり、なくしていくことで業務改善にもつながるのではないかと感じた。

【第3分科会】
・養護教員だけタブレットが配られていないこと等、同じ課題があることを知ることができた。それぞれ地域の現状を知ることができてよかった。

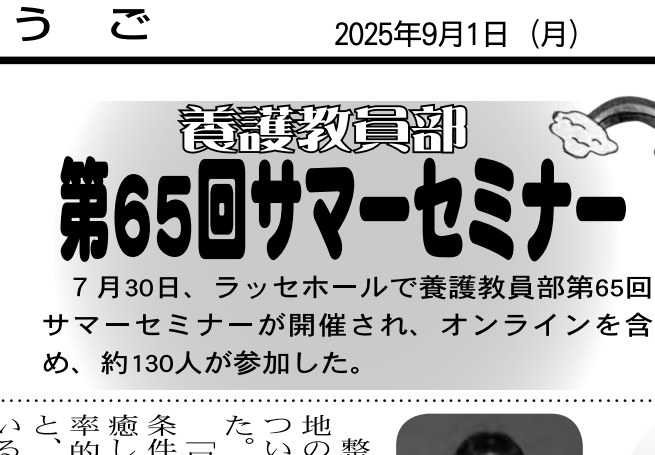
『こどもの詩と絵 第45集』より

「ふでばこ号でレッツゴー」
赤穂市立赤穂小学校　3年　今小路　青葉

臨採部夏季学習会

7月31日、臨採部夏季学習会がラッセホールで開催され、約50人が参加した。堀江啓一さん（元兵教組臨採部長）より「メリットがあるからではなく、メリットを作るために集おう！」と題した講演・学習会の後、分散会をおこなった。

講演・学習会

堀江啓一さん

臨採部ハンドブックを元に、「最初からこの厚さではなく、臨採部の歴史や勝ち取ってきた権利で、この厚さになった」と臨採部の歴史を語られた。また、「同じ職場で働く仲間どうしが、お互いのことがわかって、気持ち良く過ごせるようになることを願っている。組合はメリットがあるから入るのではなく、メリットをつくるためにみんなでがんばりましょう」と組合の大切さを語られた。

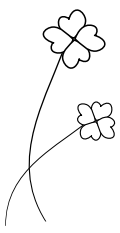

○参加者感想より

・「語り継ぎがたりなくなっている」と話されていたように、地域組合でも今ある権利が当たり前となっており、どれだけの思いで諸先輩方が勝ち取ってきたか伝わっていないように感じる。同じ熱量、いやそれ以上の熱量で伝えていかないといけない。
・知らなかったことがたくさんあり驚きの連続だった。組合の一番の力は組織の力。そして発揮すべきは待遇の改善。とても大事な話だった。
・臨採部の歴史を知ることができ、改めて先輩方の努力を感じた。働いている中での違和感を大事に、メリットを作っていけるようにがんばりたい。

分散会

冒頭、臨採部実態調査アンケート」の集約結果（速報値）をもとに、働き方改革、雇用の継続、賃金・労働条件の改善等、臨時的任用教職員の待遇面について課題を共有した。また、任用期間や呼称問題、勤務条件等の交流や組織強化にむけたとりくみなど、日頃の悩みを出し合い、参加者全員で学校現場の実態を交流することができた。

分散会の様子

○参加者感想より

・仲間の皆さんが気持ちよく働ける環境づくりは大切だと感じた。そのためには、組織で対応し、これからの人たちのためにも活動していきたいと感じた。
・他地域の臨採部の方の困り感や思いを知ることができ、自分が意識していなかったことや知らなかった権利についても知ることができた。とてもいい機会だった。

第53回 兵庫県学校事務研究集会

7月29日、第53回兵庫県学校事務研究集会がラッセホールで開催され、県内各地域組合から事務職員約300人が対面、約100人がオンラインで参加した。

『子どもの学習権保障をめざす学校事務の創造』～ゆたかな教育の創造をめざし、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、より主体的に職務の確立をすすめよう～」をテーマに開催された。

西山由花子日教組事務職員部副部長による中央情勢報告の後、3つの分科会にわかれて討議がおこなわれた。

分科会では、各地域の課題等について6本のリポート報告があった。

県内の学校事務職員が集まり、討議の時間を共有し、共通の問題意識をもつことで、これからの運動につなげていくことができる。参加者には、それぞれの地域で還流し、事務職員部や分会でのとりくみにつなげていただきたい。

中央情勢報告

西山日教組事務職員部副部長

冒頭、勤務時間の管理やストレスチェックについての説明があった。「ほかの業種と比較しても事務職員の精神疾患にかかる可能性が高いので、対策が必要だと国に要求していく」と述べられた。また、「法律にもとづき、こういうことはできるという視点、もう一つは予算の部分で、行政とのつながりや仕組みといった、事務職員だからこその視点や気づきを大事にしてほしい」と語られた。

○参加者感想より

・「事務職員としての視点を大切に」、「受け身ではなく積極的に関わる」という言葉が印象に残っている。どんなことでも声をあげることが大切だということがわかった。
・徴収金、就学援助などの他府県の状況を知ることができた。少数職種はある程度主張していかないと状況は変わらない。積極的に動き、変えていく力をつけることが大切であると改めて思う。
・国段階での事務職員を取り巻く環境、オンライン化の状況など新たな情報を知ることができ、勉強になった。

分科会

分科会交流の様子

○参加者感想より

・どのようにして組織拡大・活性化していくかは、どこにでも当てはまる課題であり、意見交流を続けていき、新しい方策を知っていきたいと思った。
・他地域の方と情報交換ができ大変有益な時間となった。対面参加の意義を感じることのできる会だった。

25年人事院勧告

8月7日、人事院が勧告・報告をおこなう
昨年を上回る 高水準のベースアップ！

勧告・報告のポイント

①民間給与との較差15，014円（3．62％）を解消するため、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引き上げ改定

②一時金を0．05月分引き上げ（期末手当および勤勉手当に0．025月分ずつ配分）

③官民給与の比較対象を企業規模100人以上に引き上げる

民間給与との比較

約11，900民間事業所の約50万人の個人別給与を調査（完了率82．4％）

○月例給　公務と民間の本年4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者どうしを比較

・民間給与との較差15，014円（3．62％）

○一時金　昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の平均支給月数を比較

民間の支給割合　4．65月
公務の平均支給月数　4．60月

給与改定の内容と考え方

〈月例給〉行政職俸給表（一）

民間における初任給の動向や、公務において喫緊の課題であることをふまえ、一般職試験（高卒者）に係る初任給を6．5％［12，300円］、一般職試験（大卒程度）に係る初任給を5．5％［12，000円］、総合職試験（大卒程度）に係る初任給を5．2％［12，000円］引き上げ

おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて、そこから改定率を逓減させる形で引き上げ改定

〈一時金〉

民間の支給状況に見合うよう引き上げ

4．60月分→4．65月分（＋0．05月分）

民間の支給状況等をふまえ、支給月数の引き上げ分は、**期末手当および勤勉手当**に0．025月分ずつ均等に配分

【実施時期】25年4月1日

民間給与の比較方法の見直し

官民給与の比較対象を企業規模50人から**100人以上**とする

較差算出にあたり、本府省職員は、業務執行面での類似性や立地条件、業務の特殊性や困難性を考慮し、東京23区本店の企業規模1，000人以上と対応させる。

【実施時期】25年4月

職務・職責を重視した給与体系の見直し

1　本府省業務調整手当の見直し

本府省業務の特殊性・困難性の一層の高まりをふまえた手当の見直し

・支給対象に本府省の幹部・管理職員を追加、51，800円を支給

・本府省の課長補佐級以下の職員の手当額を引き上げ（引き上げ額：課長補佐級10，000円、係長級以下2，000円）

【実施時期】25年4月

2　在級期間表の廃止

職務給の原則のもと、職務・職責に見合った給与処遇が確保できるよう、在級期間に係る制度を廃止

関連する初任給制度等の制度も見直し

【実施時期】26年4月

3　転勤する職員に対する給与上の措置（特地勤務手当の見直し）

①特地勤務手当等と他の手当との減額調整の廃止

・特地勤務手当と地域手当との減額調整の廃止

・特地勤務手当に準ずる手当と広域移動手当との減額調整の廃止

②特地勤務手当に準ずる手当の支給対象の拡大

・特地官署等への採用にともない転居した職員に手当を新たに支給

※その他、特地官署等の指定の見直し、特地勤務手当等の額の算定基礎の見直し等を実施

【実施時期】25年4月

その他

○通勤手当

1　自動車等の使用者に対する通勤手当について、民間の支給状況等をふまえて見直し

①「100km以上」を上限とする新たな距離区分（5km刻み）を新設（上限66，400円）（現行は「60km以上」）

【実施時期】26年4月

②現行の距離区分についても、200円から7，100円までの幅で引き上げ

【実施時期】25年4月

③1か月あたり5，000円を上限とする駐車場等利用に対する通勤手当を新設

【実施時期】26年4月

2　職員に対して適時適切に通勤手当を支給するため、採用や異動の日から通勤手当を支給できるよう見直し

【実施時期】26年10月

○職員の月例給与水準を適切に確保するための措置

人材確保競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況をふまえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置

【実施時期】26年4月

○地域手当

給与制度のアップデート（25年4月から）で段階的に見直しをおこなうこととしている支給割合について、26年度の支給割合を設定

【実施時期】26年4月

※詳しくは速報No.3参照

給与勧告制度の基本的な考え方（人事院）

・国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告（給与勧告）にもとづき給与を決定

・国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤

・主な給与決定要素を揃えた精密な比較を実施し、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること（民間準拠）を基本として給与勧告

一般の職員の場合の支給月数

		6月期	12月期
25年度	期末手当	1.25月（支給済み）	**1.275月（現行1.25月）**
	勤勉手当	1.05月（支給済み）	**1.075月（現行1.05月）**
26年度	期末手当	1.2625月	1.2625月
	勤勉手当	1.0625月	1.0625月

工藤勇一さん特別講演

8月12日、中学校活性化委員会が工藤勇一さんを講師に特別講演を開催し、小学校の組合員も含めて約150人が参加した。「今、学校でやるべき生徒指導のあり方について～関係機関との連携・保護者対応～」と題した講演の後、参加者同士の意見交流会をおこなった。

講演会では、子どもの「主体性」と「当事者性」をキーワードに、子どもの自律支援をめざした学校でのトラブル対応やそのポイントについて、具体的な事例をふまえながらお話いただいた。

意見交流会では、グループにわかれ、生活指導や不登校対応をはじめ、日頃の学校現場におけるとりくみや思い・悩みを共有した。

参加者感想より

【講演】

・保護者も子どもも納得し、子どもが社会に出たときに困らない力をつけることができる指導をしていきたい。日々の指導を見直していきたいと思った。

・「何のために生活指導が必要なのか」という根幹の部分で今までと考え方が違うということに気がついた。一人ですすめるより学校全体で意識改革してとりくんでいくことが大切だと思った。

・子どもの主体性を考えてこれまでのとりくみを振り返ることができた。中学校現場でモヤモヤしていた管理的な指導について、スッキリしたように思う。教育システムという大きなものは変えられないが、生活指導についてやってみようと思う。

意見交流会の様子

【意見交流会】

・他自治体の方々との交流もあり、視野の広がる対話の場だった。自分のとりくみを話したり、皆さんのとりくみを聞き、2学期からの子どもへの支援に対してのモチベーションを高めることができた。

・他地域の方と話す機会は大変有意義だった。研修のことや生活指導のことについて意見交流し、新たな視点をいただけた。

第75次兵庫県教育研究集会
（ひょうご教育フェスティバル）
プレフェスティバル

子どもと親の劇場

（一社）　劇団道化座　公演

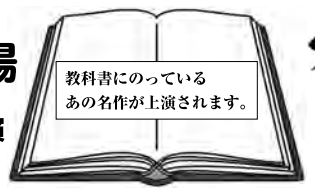

スーホの白い馬

作/渡辺　鶴　演出/おおやかずき

10/25（土）　13:30 開場/14:00 開演

＜場所＞あさご・ささゆりホール　朝来市新井（にい）73-1

上演協力金：小中学生　500円・おとな　1,000円　組合員以外の方もぜひご観覧ください。

（幼児は無料です。ただし、座席が必要な場合は有料（500円）となります。）

※上演協力金は、当日、会場でお支払いください。受付で、入場券と引き換えさせていただきます。

申込先：兵庫県教職員組合（担当：藤井）　TEL：078-241-2345　FAX：078-242-5569

E-mail：hyoukyouso-kenkyusyo@htu.or.jp　（電話でのお申し込みは平日のみ　10:00～16:00）

①電話・FAX・E-mail・二次元コード（右記）のいずれかの方法でお申し込みください。
【〆切　9月30日（火）】

②全席、自由席です。当日の受付も可能ですが、定員（300人）を超えた場合は、事前にお申し込みいただいた方を優先させていただきます。

③上演中の写真および動画撮影、録音はご遠慮ください（体験教室は除きます）。

④発熱等、体調がすぐれない場合は、入場をお控えください。

⑤当日、欠席される場合は、080-1420-2647 までお知らせください。

⑥上演終了後、体験教室（無料：15:15～16:00）をおこないます。希望される方は、下記の申込書を参照にお申し込みください。

申し込みはこちらから

【体験教室について】
(1) ステージに上がって、役者さんとともに、劇の1シーンを再現します。
(2) 対象：2年生以上の小学生
(3) 募集人数：20人まで（応募者多数の場合は抽選させていただき、該当の保護者の方に連絡させていただきます）

【あらすじ】
モンゴルの広い草原に、スーホという少年が、おばあさんと仲良く暮らしていました。
ある日のことです。スーホは草原でけがをした白い子馬を見つけました。つれて帰り、けがを治してあげました。スーホは、その子馬に“スビカ”という名前をつけました。スーホとスビカはきょうだいのように仲良しになりました。
ある年のことです。たいまつ祭りの呼び物「くらべ馬のかけっこ」にスーホとスビカが出ることになりました。領主ハイロウのひきょうな悪巧みがあるとも知らず、スーホとスビカは・・・・・。

◇主　催　ひょうご芸術文化センター
　　兵庫県教職員組合
◇協　賛　兵庫県民大学
◇後　援（予定）　兵庫県教育委員会　豊岡市教育委員会　養父市教育委員会　朝来市教育委員会
　　新温泉町教育委員会　香美町教育委員会　兵庫県小学校校長会　兵庫県中学校校長会
　　神戸市教育委員会　兵庫県 PTA 協議会　但馬地区各 PTA 協議会
　　日本労働組合総連合会兵庫県連合会ほか

申込締切は、9月30日です！

速報等がすぐに届く！
スマホで見られる！

最新情報配信中！

兵教組 LINE 公式アカウント